

古都湯 介護予防通所介護・総合事業 料金表

2021/7/1現在

1 介護予防通所介護・総合事業の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項 目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安	
	事業対象者・要支援1	要支援2
①基本額	1,672単位	3,428単位
	1,763円	3,614円
②科学的介護推進体制加算	40単位	40単位
	43円	43円
③介護職員処遇改善加算Ⅰ	101単位	204単位
	107円	215円
④介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	17単位	34単位
	18円	36円

※利用者負担額（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）

費用総額－保険請求分（費用総額×0.9（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額

※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

※上記のほか、利用者には、利用者の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用、または、利用者の希望によって、教養娯楽として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用を実費にてご負担いただきます。

古都湯 介護予防通所介護・総合事業 料金表

2021/7/1現在

1 介護予防通所介護・総合事業の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項 目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安	
	事業対象者・要支援1	要支援2
①基本額	1,672単位	3,428単位
	3,525円	7,227円
②科学的介護推進体制加算	40単位	40単位
	85円	85円
③介護職員処遇改善加算Ⅰ	101単位	204単位
	213円	430円
④介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	17単位	34単位
	36円	72円

※利用者負担額（2割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）

費用総額－保険請求分(費用総額×0.8(1円未満切り捨て))＝利用者の1か月分の負担額

※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

※上記のほか、利用者には、利用者の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用、または、利用者の希望によって、教養娯楽として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用を実費にてご負担いただきます。

古都湯 介護予防通所介護・総合事業 料金表

2021/7/1現在

1 介護予防通所介護・総合事業の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項 目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安	
	事業対象者・要支援1	要支援2
①基本額	1,672単位	3,428単位
	5,287円	10,840円
②科学的介護推進体制加算	40単位	40単位
	127円	127円
③介護職員処遇改善加算Ⅰ	101単位	204単位
	320円	645円
④介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	17単位	34単位
	54円	108円

※利用者負担額（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）

費用総額－保険請求分(費用総額×0.7(1円未満切り捨て))＝利用者の1か月分の負担額

※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

- ※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。
- ※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

※上記のほか、利用者には、利用者の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用、または、利用者の希望によって、教養娯楽として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用を実費にてご負担いただきます。

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	388円	444円	503円	559円	617円
②入浴加算 I	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	43円	43円	43円	43円	43円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	43円/月	43円/月	43円/月	43円/月	43円/月
④介護職員処遇改善加算 I	26単位	29単位	32単位	35単位	39単位
	28円	31円	34円	37円	42円
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	5円	6円	6円	7円	7円

※利用者負担額（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.9（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算 I（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算 II（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算 II の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

古都湯 通所介護料金表

2021/7/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	388円	444円	503円	559円	617円
②入浴加算Ⅱ	55単位	55単位	55単位	55単位	55単位
	58円	58円	58円	58円	58円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	43円/月	43円/月	43円/月	43円/月	43円/月
④介護職員処遇改善加算Ⅰ	27単位	30単位	33単位	36単位	40単位
	29円	32円	35円	38円	43円
⑤介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	5円	6円	6円	7円	7円

※利用者負担額（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.9（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算Ⅰの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（1割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

古都湯 通所介護料金表

2021/7/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	776円	888円	1006円	1118円	1233円
②入浴加算 I	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	85円	85円	85円	85円	85円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	85円/月	85円/月	85円/月	85円/月	85円/月
④介護職員処遇改善加算 I	26単位	29単位	32単位	35単位	39単位
	55円	61円	68円	74円	83円
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	9円	11円	11円	13円	13円

※利用者負担額（2割）の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.8（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算 I（2割）の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算 II（2割）の算出方法

1か月に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算 II の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	776円	888円	1006円	1118円	1233円
②入浴加算Ⅱ	55単位	55単位	55単位	55単位	55単位
	116円	116円	116円	116円	116円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	85円/月	85円/月	85円/月	85円/月	85円/月
④介護職員処遇改善加算Ⅰ	27単位	30単位	33単位	36単位	40単位
	57円	64円	70円	76円	85円
⑤介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	9円	11円	11円	13円	13円

※利用者負担額（2割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.8（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（2割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算Ⅰの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（2割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

古都湯 通所介護料金表

2021/7/1現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	1,164円	1,332円	1,509円	1,676円	1,850円
②入浴加算 I	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	127円	127円	127円	127円	127円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	127円/月	127円/月	127円/月	127円/月	127円/月
④介護職員処遇改善加算 I	26単位	29単位	32単位	35単位	39単位
	83円	92円	102円	111円	124円
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	13円	16円	16円	19円	19円

※利用者負担額（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.7（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算 I（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算 I の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算 II（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算 II の加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生

1 通所介護の介護報酬に係る費用（下段は1回あたりの利用者負担額の目安）

項目	サービスご利用1回あたりの単位と負担額の目安				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本額 (3時間以上4時間未満)	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
	1,164円	1,332円	1,509円	1,676円	1,850円
②入浴加算Ⅱ	55単位	55単位	55単位	55単位	55単位
	174円	174円	174円	174円	174円
③科学的介護推進体制加算	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
	127円/月	127円/月	127円/月	127円/月	127円/月
④介護職員処遇改善加算Ⅰ	27単位	30単位	33単位	36単位	40単位
	86円	95円	105円	114円	127円
⑤介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	4単位	5単位	5単位	6単位	6単位
	13円	16円	16円	19円	19円

※利用者負担額（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③④⑤の合計）×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 費用総額－保険請求分（費用総額×0.7（1円未満切り捨て））＝利用者の1か月分の負担額  
 ※10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.059×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.059は介護職員処遇改善加算Ⅰの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（3割）の算出方法

1か月間に利用されたサービスの合計単位数（上記①②③の合計）×0.01×10.54円＝費用総額（1円未満切り捨て）  
 0.01は介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの加算率、10.54円は、藤沢市（4級地）の地域加算

※ 通常の事業実施地域を越えて行う送迎の交通費は徴収しません。

※ サービス当日の中止の場合は、次のキャンセル料をご負担いただきます。（正当な事由がある場合を除く）。

利用予定日の前日17時までのキャンセル連絡	キャンセル料なし
利用日前日の17時以降から当日のキャンセル連絡	昼食食材費：800円のキャンセル料発生